

平成24年度版

まちづくり

ハンドブック

第1部

今年度の取り組み 1ページ

今年度新たに取り組む事業や、これまでの内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップし、目的ごとに分類しています。また、町民のみなさんに身近でタイムリーな行政情報を、トピックとして掲載しています。

第2部

行財政の状況 17ページ

歳入・歳出規模や貯金・借金残高などの町の財政状況を、用語の解説などを交え、グラフや表で説明しています。また、全国共通の財政指標を他の市町村と比較することで、現在の町の財政状況を相対的に把握することができます。

群馬県みなかみ町

Community Activation
Handbook 2012-13

はじめに

町では、第1次みなかみ町総合計画で定める将来像「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」をめざして、まちづくりに取り組んでいます。

この冊子は、町が取り組んでいる事業や町の行財政状況、町民のみなさんが負担する税金や料金がどのようにまちづくりに使われているのかなどを知っていただくことを目的に作成しています。

「第1部 今年度の取り組み」では、まちづくりの目標を達成するために新たに取り組む事業や、内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップしています。

「第2部 行財政の状況」では、グラフや表を使い、専門的な用語に解説を交えるなど、現在の町の行財政状況を、なるべくわかりやすくしています。

今後も、町民のみなさんとの情報共有をさらに進め、透明性の高い行政運営をめざし、限りある財源を効果的・効率的に執行することに努めます。

平成24年8月

※ さらに詳しく知りたい方は、町のホームページに掲載されている、「行政経営方針と当初予算の概要」や予算書などを参照してください。

みなかみ町公式ホームページ
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

第1部

今年度の取り組み

	ページ
1 子どもを健やかに産み育てられるように	2
2 誰もが健康で暮らせるように	3
3 誰もが安心して医療や介護を受けられるように	4
4 誰もが安心して安全に暮らせるように	5
5 町内を円滑かつ便利に移動できるように	6
6 良好な住環境で快適に暮らせるように	7
7 自然環境を保全するために	8
8 安心して効率よく農林業を営めるように	10
9 魅力と活力ある観光地をつくり多くの人に訪れてもらうために	11
10 交流と協働を軸としたまちづくり事業を展開するために	12
11 小・中学生が心豊かで健やかに育つために	14
12 誰もが快適な環境で主体的に学べるように	15
13 効率的で効果的に行政を運営するために	16

今年度の
取り組み

1

子どもを健やかに 産み育てられるように

1

コンビネーション遊具を 矢瀬親水公園に整備します。

子ども達の遊び場として人気が高い矢瀬親水公園のローラー滑り台が老朽化していることから、安全に楽しく遊べる施設としてコンビネーション遊具を新たに整備します。



▲コンビネーション遊具の一例

■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ 25-5021

2

子育てひろばを 上牧地区に開設します。

就学前の子どもとその親が気軽に集まり、ゆっくり遊ぶことのできる子育てひろばを、上牧地区(旧JA利根沼田月夜野支所北事務所)に開設します。子育てひろば「ぼかぼか」として、NPO法人「北風塾」が運営します。

■開設日時

毎週月・火・水曜日 午前10時～午後3時

■問い合わせ先

子育てひろば「ぼかぼか」 25-3535

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

トピック01

子ども手当が児童手当に変わります!

中学生以下の子どもを養育している方を対象に、平成22年度から「子ども手当」が支給されてきましたが、この制度が今年3月末で終了し、4月からは「児童手当」が支給されます。

■手当がどのように変わる?

これまでは、手当の支給額に所得は関係ありませんでしたが、新しい制度では、一定額以上の所得があった場合に支給額が制限されます。所得制限の基準は、夫婦と子供2人の世帯で年収960万円以上で、扶養親族等の数などにより変動します。また、手当を受給する資格があるかどうかを確認するため、全ての受給者の方が毎年6月に現況届を提出することになります。

■支給額(1人あたり月額)

(単位:円)

区分	子ども手当		児童手当		
	H22.4	H23.10	H24.4~		
	~	~	所得制 限未満	所得制 限以上	
3歳未満		15,000	15,000		
3歳~ 小学生	第1・2子 第3子以降	13,000	10,000	10,000	5,000
			15,000	15,000	
中学生		10,000	10,000		

今年度の
取り組み

2

誰もが健康で暮らせるように

1 トップアスリートを講師に招き運動教室を開催します。

運動に対する知識や習慣を身に付けてもらうため、株式会社デサントの協賛により、元オリンピック体操日本代表選手の田中光さんを講師に、運動教室を月に1回程度開催します。



▲7月に開催されたティーチャーヒカル運動教室

■問い合わせ先
子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

2 健全な食生活を実践できるよう、食育を推進します。

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、食を大切にする心を養うことで、健全な食生活を実践できるよう、子どもから大人まで、各世代に応じた食育を推進します。

■主な活動内容

- ・みなかみキッズのためのクッキング教室
小学4～6年生とその保護者を対象に開催
- ・食生活改善推進員養成講座
5～7月にかけて講義や調理実習を開催
- ・食育推進ウィーク
6月にフルーツを使った料理教室等を開催
- ・地元産食材を利用したレシピを広報で紹介
- ・食育に関する講演会を開催

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

トピック02

不活化ポリオワクチンが導入されます！

現行の生ポリオワクチンの使用が中止され、9月には単独の不活化ポリオワクチンに、11月には不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンを合わせた四種混合ワクチンに切り替わる予定です。

■ポリオの予防接種がどのように変わる？

区分	生ポリオワクチン (現行)	不活化ポリオワクチン (9月以降)
方法	口から飲む	皮下に注射
回数	2回	4回※ (初回3回+追加1回)
受け方	町で集団接種	医療機関で個別接種
時期	春・秋	通年

※9月の時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です。

■どうすればいいの？

生ポリオワクチンや単独の不活化ポリオワクチン、三種混合ワクチンの接種をすでに開始している方は、継続して、単独の不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンを個別に接種する必要があります。

また、接種を開始していない方も、生後3か月を過ぎたら、四種混合の導入を待たずにできるだけ早く、単独の不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンの接種を開始してください。

今年度の
取り組み

3

誰もが安心して 医療や介護を受けられるように

1

後期高齢者医療制度の 保険料が改定されます。

後期高齢者医療制度の保険料は、県の広域連合が2年ごとに見直すことになっています。今年度はこの改定の年にあたり、保険料が平均9.38%の引き上げとなります。これは、医療の高度化や被保険者の増加により、全体の医療費が伸びているためです。

また、医療機関の窓口での高額な医療費の支払いを軽減するため、これまで入院時のみに適用されていた「自己負担限度額証」の利用を、外来診療にも拡大します。

■後期高齢者医療保険料額の算出方法
年間保険料額=42,700円+(前年中の総所得金額等-33万円)×8.48%

区分	H22~23	H24~25
均等割額	39,600円	42,700円
所得割率	7.36%	8.48%
賦課限度額	50万円	55万円

■問い合わせ先
町民福祉課 窓口・医療グループ 25-5010

2

65歳以上の方が支払う 介護保険料が改定されます。

65歳以上の方(第1号被保険者)が支払う介護保険料は町が3年ごとに見直すことになっています。今年度はこの改定の年にあたり、1人あたりの保険料は平均月額3,554円(県平均3,997円)から4,134円(同4,895円)に580円(同898円)の引き上げとなります。これは、介護サービスを必要とする方の割合が高くなっている一方で、保険料を納める第1号被保険者が減っているためです。

■介護保険料額の算出方法
年間保険料額=49,600円×保険料率

所得段階	保険料率	年間保険料
第1・2段階	0.50%	24,800円
第3段階	0.75%	37,200円
第4段階①	0.90%	44,600円
第4段階②	1.00%	49,600円
第5段階	1.25%	62,000円
第6段階	1.50%	74,400円

■問い合わせ先
町民福祉課 高齢・介護グループ 25-5012

トピック03

ジェネリック医薬品を利用しましょう!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、これまで使われてきた薬(先発医薬品・新薬)の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の薬です。開発費用が安く抑えられることから、価格が3割以上、中には5割以上安くなる場合もあります。このため、ジェネリック医薬品を利用することで、患者の負担を減らすことができ、医療費の節約にもつながります。

しかし、情報提供が不足していたり、品質に対する不安が払拭されていないなどの理由から、日本での

シェアは2割程度にとどまり、欧米諸国(約5割)と比較しても普及が進んでいない状況です。

ジェネリック医薬品は効き目はもちろん、安全性もこれまでの薬と同等なので、安心して使うことができます。えに、さまざまな病気や症状にも対応していますので、医療費の節約のためにも積極的に利用してください。

なお、今年8月から年2回、国民健康保険に加入されている方を対象に、ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担軽減額をお知らせいたします。

今年度の
取り組み

4

誰もが安心して 安全に暮らせるように

1 地域の実情を反映した 防災対策を検討します。

地域の防災力を向上させるため、その地域に暮らすみなさんとともに、地域の実情をより的確に反映させた防災対策を検討します。過去に発生した災害の記録などから、今後の災害の発生地点や被害の範囲、被害程度を予測し、避難所や避難経路を調査します。

また、これらの情報を視覚的に把握できるように、既存の地図上に図示した「ハザードマップ」を作成します。



▲土砂災害ハザードマップ(湯宿地区)

■問い合わせ先
総務課 消防・防災グループ 25-5002

2 消防団詰所や、防火水槽な どの消防水利を整備します。

消防団詰所は、消防活動などの拠点として十分な機能を確保することが求められており、老朽化の著しい詰所を整備することで消防力の強化を図ります。また、老朽化や耐震性が課題となっている防火水槽の整備やポンプ車の更新を順次行います。

■整備予定箇所
・詰所:町組(2分団)、湯桧曾(5分団)、今宿(10分団)



▲7月に完成した今宿(第10分団)の詰所

・防火水槽:小日向(6分団)、猿ヶ京(7分団)、布施(9分団)
・ポンプ車:小仁田(6分団)

■問い合わせ先
総務課 消防・防災グループ 25-5002

3 暴力団による不当な行為や 生活への影響を排除します。

町では、暴力団による不当な行為を防止し、みなさんの生活や事業活動への影響を排除するため、暴力団排除条例を6月に制定しました。条例では、暴力団活動としての公の施設の利用や暴力団員等への利益の提供などを禁じており、全国で制定が進んでいます。

■問い合わせ先
総務課 消防・防災グループ 25-5002

今年度の
取り組み

5

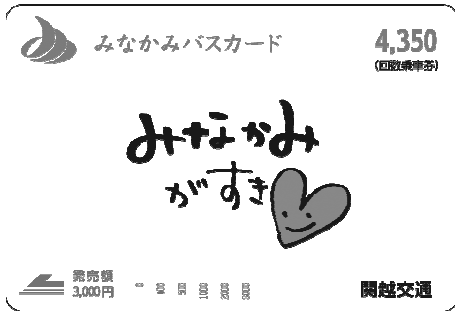
町内を円滑かつ 便利に移動できるように

1

町独自デザインのバスカードを、2,000円で販売します。

町民のみなさんが路線バスを利用しやすくなるよう、関越交通が町内で運行する路線バスで利用できる町独自デザインのバスカードを、8月から販売します。町が1,000円助成することで、3,000円のカード(4,350円分利用可能)を、2,000円で購入できます。

■カードデザイン



▲みなかみバスカード

■購入方法

場所: 役場本庁舎、水上支所、新治支所
時間: 午前8:30～午後5:15(平日のみ)
枚数: 1回の購入で5枚まで

■問い合わせ先

総合政策課 企画グループ 25-5001

2

橋りょうを予防的に補修する 長寿命化を推進します。

町が管理する橋りょうについて、損傷や劣化が進行する前に予防的に補修するなどして耐用年数を延ばす「長寿命化計画」を、昨年度策定しました。町では今後、橋りょうの寿命を長くするための管理を強化するなど、計画的な維持管理に努めます。

■問い合わせ先

地域整備課 建設グループ 25-5019

3

悪戸矢瀬線など、町内各地の 道路の整備を進めます。

みなさんが不便なく快適に交通機関を利用できるように、道路を維持補修し、必要に応じて新設や改良を行います。なお、数年間にわたって進められた悪戸関口線と入須川師田線の改良工事は、今年度中に完了する予定です。

■新設・改良を予定している路線

- ・悪戸矢瀬線(平成21年度～)
- ・真政悪戸線(平成20年度～)
- ・駅坂線(平成20年度～)
- ・悪戸関口線(平成20～24年度完了)
- ・入須川師田線(平成17～24年度完了)
- ・猿ヶ京仏岩線(新規) など



▲上部工が完了した悪戸関口線の関口橋



▲建設中の真政悪戸線

■問い合わせ先

地域整備課 建設グループ 25-5019
地域整備課 都市計画グループ 25-5021

今年度の
取り組み

6

良好な住環境で 快適に暮らせるように

1 住宅の新築や改修費用の一部を助成します。

住環境を改善することでみなさんが快適に暮らせるよう、住宅の新築や改修などの費用の一部を、今年1月より助成しています。

■助成を受けるための要件

- ・住宅(部分)の新築、増築、改修、修繕、補修
- ・施工業者が町内に本社または本店を有する
- ・工事金額が20万円以上

■助成額

対象費用の10%以内で20万円を限度

■問い合わせ先

まちづくり交流課 商工振興グループ 25-5028

2 町営住宅の入居要件を緩和し、利用しやすくします。

町営住宅は、住宅困窮されている方のための賃貸住宅です。これまで、特別な場合を除き、单身の方の入居はできませんでしたが、4月から一部の町営住宅で入居を可能とし、より多くの方が利用できるようにしました。

また、平成22年度に策定した町営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した建物の改修を進めるとともに、昨年度に廃止した高日向団地A・B棟の解体工事を行います。

■单身の方が入居できる町営住宅

高日向団地、大穴団地、鹿野沢団地、藤原団地

■問い合わせ先

地域整備課 管理グループ 25-5020

3 「うらの郷」住宅地の販売を促進します。

「うらの郷」住宅地の分譲は、町民の定住と町外からの移住を促進するために、平成12年6月に開始され、これまでに、75区画のうち29区画が販売されました(平成24年6月30日現在)。今年度は、住宅地の販売価格を大幅に引き下げるなど、販売を促進します。

■問い合わせ先

みなかみ町土地開発公社 25-5030

4 住宅地を通る「狭あい道路」の拡幅を推進します。

町内の生活道路には、幅員4メートルに満たない「狭あい道路」が多く存在します。「狭あい道路」は、防災や住環境の面で多くの課題を抱えているため、順次拡幅を行います。

■拡幅を予定している路線

建明寺線、稗田線

■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ 25-5021

5 水上駅周辺地区の街なみ環境整備を支援します。

今年3月、水上駅周辺地区のみなさんが「まちなみ協定」を締結しました。この協定は、建物の外壁の色や素材の基準を設定するなど、環境に調和した建物づくりを推進し、美しい景観の形成や良好な居住環境の整備を行おうとするものです。町では、この協定に沿った建物の改修などの費用の一部を助成します。

■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ 25-5021

今年度の
取り組み

7

自然環境を 保全するために

1 谷川岳の魅力や価値を伝える「エコツーリズム」を推進します。

「エコツーリズム」とは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光旅行者に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざすものです。町では、平成20年に谷川岳エコツーリズム推進全体構想の策定に着手し、今年6月、この全体構想が国に認定されました。今後は全体構想に定めた方針やルールに沿って具体的なエコツアーを実施し、谷川岳の魅力とともに自然環境の重要性を発信していきます。

■問い合わせ先
環境課 環境政策グループ 25-5003

2 住宅用省エネルギー設備の設置費用を助成します。

家庭からの温室効果ガスの排出を抑制するため、住宅用太陽光発電設備や高効率給湯器を設置しようとする方に、その設置費用の一部を助成しています。また、昨年度からは、対象となる設備を拡大しています。

■対象設備及び助成額

対象設備	助成額
①太陽光発電設備	最大出力(kw)×25千円 上限10万円
②太陽熱温水器	設置費用の10% 自然循環式 上限2万円 強制循環式 上限4万円
③エコキュート	1家庭1台 4万円
③エコジョーズ	1家庭1台 2万円

■問い合わせ先
環境課 環境政策グループ 25-5003

3 子ども達が自然環境と触れ合える環境教育を行います。

町の自然環境に触れ楽しみながら、その素晴らしさや大切さについて学んでもらうため、次代を担う小学生を対象とした環境教育を行います。昨年度は10月に谷川岳を中心とした教室を開催しましたが、今年度は範囲を拡大して行う予定です。



▲ガイドの説明を聴く子ども達

■問い合わせ先
環境課 環境政策グループ 25-5003

4 合併処理浄化槽への転換費用の一部を助成します。

トイレの水だけ処理する単独処理浄化槽やくみ取り槽を、風呂や台所の水も合わせて処理する合併処理浄化槽に切り替えるための費用を、今年度に限り、エコ補助金として10万円上乗せして助成します。

■助成を受けるための要件
下水道などの整備予定がない地域で、既存の単独処理浄化槽やくみ取り槽を撤去処分し、合併処理浄化槽を設置する場合

■問い合わせ先
上下水道課 下水道グループ 25-5014

5 生物多様性を守り育てるため昆虫などの保護を推進します。

町では、自然環境や昆虫などの保護活動を積極的に行っている地域や団体の活動を支援し、豊かな生物多様性を守り育てるための条例を、昨年4月に施行しました。

この条例により指定された地域では、町や管理者の許可無くむやみに昆虫などを採取することができなくなります。

■昆虫などの採取を制限する地域と管理者

指定地域	管理者
①月夜野ホタルの里	月夜野ホタルを守る会
②真沢だんだんの里	さなざわ里山だんだんの会
③上ノ原入会の森	森林塾青水
④西川自然観察の森 ホタル保護地	猿ヶ京ホタルの会

■問い合わせ先

環境課 環境政策グループ 25-5003

6 放射線への不安を解消するための対策を行います。

町では、みなさんの放射線に対する不安を取り除くため、町内の空間放射線量の定期的な測定や測定器の貸し出しを行っています。これまでの測定では、国の除染基準に達する区域は確認されなかったため、面的な除染は必要ないと判断し、「汚染状況重点調査地域」の指定解除を国に申し入れています。今後は、局所的な線量調査や除染、食品の持ち込み検査などを中心に対応する予定です。

また、3月には役場水上支所職員駐車場のモニタリングポストが設置され、線量をリアルタイムに確認することができるようになりました。



▲水上支所職員駐車場のモニタリングポスト

■問い合わせ先

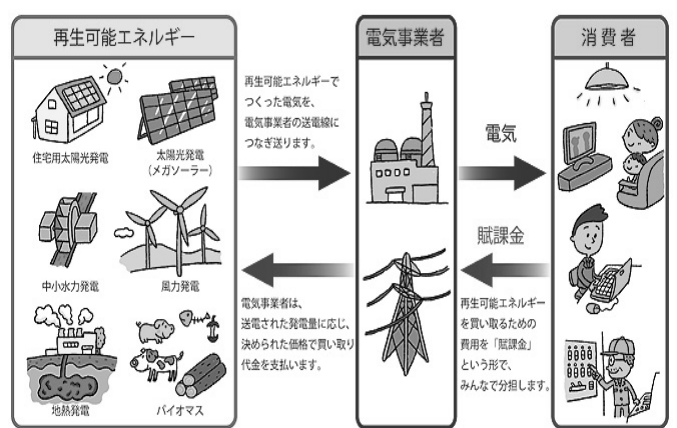
環境課 生活環境グループ 25-5027

トピック04

再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタート!

エネルギー資源が少ない日本で、新たなエネルギーとして注目されているのが、太陽光や風力など自然の力を利用した再生可能エネルギーです。CO₂をほとんど排出しないという環境面のメリットもあります。電気を利用する消費者も一緒に、設備投資に必要なコストを負担し、社会全体で再生可能エネルギーを普及・拡大させるため、今年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まりました。

この制度は、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスといった再生可能エネルギーによって発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、この買取りに要した費用は、消費者が「賦課金」という形で電気料金の一部として負担することになります。



今年度の
取り組み

8

安心して効率よく 農林業を営めるように

1 人と農地の問題解決のため 人・農地プランを策定します。

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。このため、それぞれの地域において話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するための将来の設計図となる「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」を作成します。

■プランの主な内容

- ・今後、地域の中心となる経営体の選定
- ・中心となる経営体に農地を集める方法
- ・各農家の役割を含めた地域農業のあり方

■問い合わせ先

農政課 農政グループ 25-5015

2 定期的なパトロールや個体数管理など、獣害防止に努めます。

近年、サル・クマ・イノシシなどの有害鳥獣が多く出没するようになり、農作物への被害が深刻になっています。町では昨年度、総合的な対策を推進するための「鳥獣被害防止計画」を策定するとともに、安定的に財源を確保するため、「有害鳥獣対策基金」を創設しました。また、今年7月には「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、体制を強化しています。

■具体的な対策

- ・鳥獣被害対策実施隊による定期的なパトロールや、適正な個体数管理
- ・被害を防止するため加害獣の侵入防止柵の設置(約9km)
- ・農地に隣接する山林などの刈り払いによる緩衝帯の整備(約10km)
- ・獣害対策のための森林整備(約20ha)

■問い合わせ先

農政課 獣害対策センター 64-0111

3 農道や用排水路などの農業 生産基盤整備を進めます。

農家の方が安心して効率よく農業を営めるように、農道や農業用排水路などの農業生産基盤の整備を進めます。

■整備予定地区

【小規模土地改良事業】

- ・町組地区、北原地区 など

【農業体質強化基盤整備促進事業】

- ・14工区の農道舗装や水路改修 など



▲整備が予定されている松葉沢排水路

【中山間地域総合整備事業】

- ・水上中央地区(平成18年度～)

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業】

- ・真沢地区(平成21年度～)



▲これまでに整備が完了した真沢地区の農道

■問い合わせ先

農政課 農村整備グループ 25-5016

今年度の
取り組み

9

魅力と活力ある観光地をつくり 多くの人に訪れてもらうために

1 ググッと群馬観光キャンペーンを積極的に展開します。

昨年7月～9月の3ヶ月間、地域(町民・企業・町など)とJRグループが一体となって全国から誘客を図る国内最大規模の大型観光キャンペーン「群馬デスティネーションキャンペーン(群馬DC)」が開催されました。東日本大震災の影響により旅行を控える傾向が強まり、関東近県でも観光客が大幅に減少するなか、群馬DCを積極的に活用したことにより、期間中の町への観光入込客数が前年比3.7%増となるなど、一定の成果をあげることができました。

今年度は、群馬DCで培った取り組みやノウハウなどを一過性のものにせず、継続した観光宣伝を実施するため、7月～9月に「ググッとぐんま観光キャンペーン」に取り組みます。

■問い合わせ先
観光課 観光振興グループ 25-5017

2 外国人観光客を誘致するインバウンドを推進します。

海外からの観光客を町へ誘致するため、観光課に国際観光に専門で取り組む「国際観光グループ」を設置し、国際的にも魅力ある観光地としての受入環境を整えます。

■具体的な取り組み
・観光協会の観光案内所としての機能強化
・外国語表記のパンフレットの作成
・国や県などと連携した各種セールスの展開

■問い合わせ先
観光課 国際観光グループ 25-5018

3 地域の魅力を凝縮させたみなかみオンパクを開催します。

「オンパク」とは温泉泊覧会のことで、地元の人が地元の魅力を発信する体験プログラムを企画し、地域資源を再発見しようとするものです。個々のプログラムの規模は定員10～20名程度の小規模なものです。一定の期間に様々な種類のプログラムを集中的に開催することで、地域の魅力を凝縮させます。

実行委員会では、昨年11～12月に28のプログラムを用意し、第1回の「みなかみオンパク」を開催しましたが、今年はプログラム数を37に増やし、より多くの魅力を発信します。

■昨年度の体験プログラムの一例



▲温泉スリッパ卓球みなかみ大会!!



▲SLだいすきキッズ、注目に子ども駅長体験

■開催期間
9月20日(木)～10月21日(日)
■問い合わせ先
みなかみ町観光協会 62-0401

今年度の
取り組み

10

交流と協働を軸とした まちづくり事業を展開するために

1 企業等との協働による プロジェクトを推進します。

昨年12月、「みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言～笑顔っていいよね～」が制定されました。町では、この宣言の趣旨に沿ったまちづくりを実現するため、分野ごとに企業等との協働によるまちづくりプロジェクトを立ち上げ、町の特性や素材を活かして、より効果的に事業を展開していきます。

現在、事業に着手しているプロジェクトは、株式会社デザートとの「スポーツタウンプロジェクト」、株式会社ドールとの「ビューティ&ヘルスタウンプロジェクト」があります。

今年度からは、これら2つのプロジェクトの事業をさらに拡充するほか、「文化と芸術のまちプロジェクト」、「みなかみブランドマーケティングプロジェクト」、「移住・定住プロジェクト」、「人を育てるプロジェクト」、「みなかみハピネス計画PRプロジェクト」を加え、全7つのプロジェクトで、新たなまちづくりを行います。

また、これらのプロジェクトの総称を「みなかみハピネス計画」としています。

みなかみ ハピネス 計画



▲「みなかみハピネス計画」のシンボルマーク

■問い合わせ先
まちづくり交流課 地域振興グループ 25-5028

2 まちづくり交流課を、観光センター内に新設しました。

今年4月の組織改正により、新たに「まちづくり交流課」を設置しました。まちづくり交流課では、商工振興グループと地域振興グループの2つのグループが、「交流と協働」を軸として、地域経済の活性化と町民のみなさんや町を訪れる方々の「笑顔と幸せ」のために、様々な事業を展開していきます。

また、こうした業務を効率的で効果的に展開するためには、観光協会や商工会、町観光課との連携を密にする必要があることから、これらの団体が既に設置されている、上毛高原駅前の「みなかみ町観光センター」内に事務所を設置しました。

■商工振興グループの主な業務

- ・商工業の振興
- ・企業誘致
- ・就労機会の創出
- ・町営温泉施設の管理

■地域振興グループの主な業務

- ・都市交流
- ・国際交流
- ・まちづくり協議会などの協働のまちづくり
- ・企業等との協働プロジェクト



▲まちづくり交流課が新設された観光センター

■問い合わせ先
まちづくり交流課 商工振興グループ 25-5028
まちづくり交流課 地域振興グループ 25-5028

トピック05

みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言!

昨年12月に制定された「みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言～笑顔っていいよね～」を具現化する取り組みとして、「みなかみハピネス計画」がスタートしました。

みなかみ町スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～

みなさんが
笑顔になれることって何かを考えてみました

ゆったりと温泉につかっているとき
おいしいものに会ったとき
さわやかな汗をかいたとき

みなさんも想像してみてください

みなかみ町には
幸せで笑顔になれる素材が
いっぱいあるって思います

みなさんが笑顔で
美しく健康でいられる

そんなみなかみ町をつくりま

平成23年12月7日
みなかみ町



みなさんが、美しく健康で元気になってほしい
町の経済が活性化してほしい



みなかみハピネス計画
～プロジェクトで展開する事業～

ハピネス計画で展開している事業



【スポーツタウンプロジェクトの主な事業】

昨年度から、株式会社デサントがメインスポンサーとなって実施している「デサント藤原湖マラソン」。

株式会社デサントとの協働により、参加賞や賞品、招待選手などが充実したほか、コース設定など全国の大会運営で得た経験と知識により、「参加者のために何をすべきか。」という意識が反映され、大会の質が向上しています。



【ビューティ&ヘルスタウンプロジェクトの主な事業】

今年3月、フルーツ公園桃李館の運営に株式会社ドールが参画し、「ドールランドみなかみ」としてリニューアルオープンしました。

施設内のフルーツと株式会社ドールの知識やネットワークを融合して、様々な事業が展開されています。

今年度の
取り組み

11

小・中学生が心豊かで 健やかに育つために

1 児童・生徒の登下校時の 安全対策を充実させます。

子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう安全を確保し、健全な育成を地域ぐるみで見守っていく活動を行う組織づくりを、町内の各学区で進めます。新治小・中学校区では昨年12月、先行して「新治地区子ども安心安全・育成協議会」が設立され、登下校の時間帯に通学路で見守りを行う「見守り協力員」や、緊急時に子どもたちが避難できる「子ども110番の家」などの活動が行われています。



▲「見守り協力員」の活動の様子

■問い合わせ先
教育課 総務・学校グループ 25-5024

2 放課後子ども教室を 藤原小学校で開始します。

放課後子ども教室は、放課後や週末に小学校の教室や体育館、校庭などを活用し、地域の方々が中心となって、子どもたちに様々な活動の機会を提供するところです。これまで、古馬牧・桃野・月夜野北・新治・水上の各小学校で開催されていましたが、今年度から藤原小学校でも開催します。



▲新治小学校での放課後子ども教室の様子

■問い合わせ先
教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

トピック06

中学校で武道・ダンスが必修化!

これまでの中学校の体育では、陸上や球技などが必修で、武道とダンスについては1年生でどちらかを選ぶ選択制となっていました。このため多くの学校では男子が武道を、女子がダンスを選んできましたが、今年度からはいずれも必修となり、男女とも1・2年生で武道とダンスを履修することになります。

武道は、伝統的な考え方を理解することで、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する運動であり、また、ダンスは、仲間とともに踊ったり自

己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わうことのできる運動であることから必修化されました。

柔道・剣道・相撲など、どの武道を選択するかは各中学校の判断に任せられますが、町内の4中学校では柔道を指導する予定です。また、ダンスの授業では、自分たちで振り付けを考えて踊る「創作ダンス」、日本を含めた世界各地の民族舞踊の「フォークダンス」、ヒップホップなどの「現代的なリズムダンス」の3種類のなかから選択して指導することになります。

今年度の
取り組み

12

誰もが快適な環境で 主体的に学べるように

1 カルチャーセンターの 大規模改修を行います。

町の文化芸術など生涯学習の拠点であるカルチャーセンターの利便性を向上させるため、改修工事に着手します。カルチャーセンターは平成9年から利用されていますが、特にホールの音響設備に関して、利用者の方から改善を求められていました。



▲カルチャーセンターの全景

■具体的な改修内容

- ・ホールの音響や舞台設備の改修
- ・照明のLED化、空調設備の省エネ化
- ・児童図書館プレイルームの改修 など

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

2 中央公民館図書室の開室日 を増やし、時間を延長します。

これまで、火・木・土・日曜日のみ開室していた中央公民館図書室の開室日を7月から増やし、日曜日の開室時間も延長します。

■開室日及び時間

火曜日～日曜日
(祝日、年末年始、図書整理期間は除く)
午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

3 若山牧水「みなかみ紀行」の 講座を開催します。

平成17年10月、みなかみ町が誕生し、町名は若山牧水の著書「みなかみ紀行」から名付けられました。牧水は旅と酒をこよなく愛した歌人であり、日本各地を訪れ多くの歌集を残しました。この水源の地みなかみ町にも2度訪れ、奥利根の自然やそこに住む人々の営みを、更には歌の同志との出会いを「みなかみ紀行」に記しています。

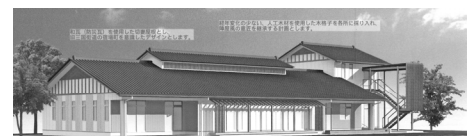
町では、みなさんに、この「みなかみ紀行」についての理解を深めていただくため、7～11月にかけて6回の講座を開催します。

■問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ 25-5025

4 地域活動の拠点となる 集会施設を整備します。

集会施設はみなさんの地域活動の場として広く活用されていますが、老朽化が著しい町組区と、施設がない「うららの郷」住宅地に、集会施設を新たに整備します。



▲町組集会施設の完成予想図

■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ 25-5021

今年度の
取り組み

13

効率的で効果的に 行政を運営するために

1

パスポートの発行手続きを 役場の窓口で行います。

パスポートの申請・受領が、昨年10月から役場本庁舎の窓口で行えるようになりました。以前は、県のパスポートセンターまで出向く必要がありましたが、身近な役場の窓口で手続きが済むようになり、利便性が向上します。

また、町に本籍のある方は、パスポートの申請と、申請に必要な戸籍謄本等の取得がワンストップで行えることとなります。



▲5年有効(紺)と10年有効(赤)のパスポート

■問い合わせ先

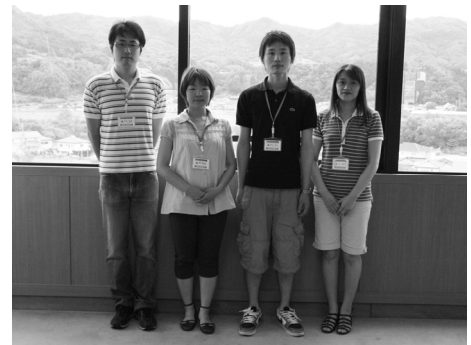
町民福祉課 窓口・医療グループ 25-5010

2

節電対策として、「超スーパー クールビズ」に取り組みます。

町では、6～9月にかけて夏の節電対策に取り組みます。冷房は原則的に使用せず、町が管理する施設の電力使用量を、平成22年度比15%減を目標に抑制します。

暑さをしのぐために、よしずやすだれなどを活用するとともに、ノーネクタイが基本だった従来のクールビズに加え、ポロシャツや半ズボン、サンダルなどの着用を認めた「超スーパークールビズ」に取り組みます。



▲「超スーパークールビズ」の一例

■問い合わせ先

総務課 人事グループ 25-5026

トピック07

外国人住民の方にも住民票が作成されます!

日本に入国・在留する外国人が年々増加していることなどを背景に、外国人住民に対して、日本人と同様の行政サービスを提供する必要性が高まっています。このため、7月から外国人住民の方々が住民基本台帳法の適用対象に加えられ、住民票が作成されました。住民票を編成した住民基本台帳は、各種行政サービスの基礎となるものです。

■こんなに便利になります!

- ・日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書(住民票の写しなど)の発行が可能
- ・住所変更などの届出により、同時に国民健康保険などの届出があったとみなされるなど、手続きが簡素化
- ・在留資格や在留期間の変更について、町への届出が不要となり、地方入国管理局への届出に一本化

第2部

行財政の状況

	ページ
1 町が1年間に使うお金	18
2 町に入ってくるお金	20
3 町がかかえる借金	23
4 町がたくわえている貯金	24
5 町の財政状況を示す指標	25
6 今年度の当初予算額	26
7 町の行政組織	27
みなかみ町行財政概要2012	28

「歳出総額の推移」、「一般会計歳出予算額の性質別割合」などのグラフは、項目ごとに四捨五入した数値を表記しているため、内訳を足し上げた数字と総額が一致しない場合があります。

また、グラフ内の平成22年度以前の数値は決算額を、平成23年度の数値は決算見込み額を、平成24年度の数値は当初予算額をそれぞれ表記しています。

1 町が1年間に使うお金

- ▶ 町は1年間に、どれくらいのお金をどのような目的で使っているのでしょうか？
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか？

町が1年間に使うお金はいくら？

● 平成24年度 普通会計と公営事業会計の予算総額

205 億円

※前年度からの繰越予算額を含む。

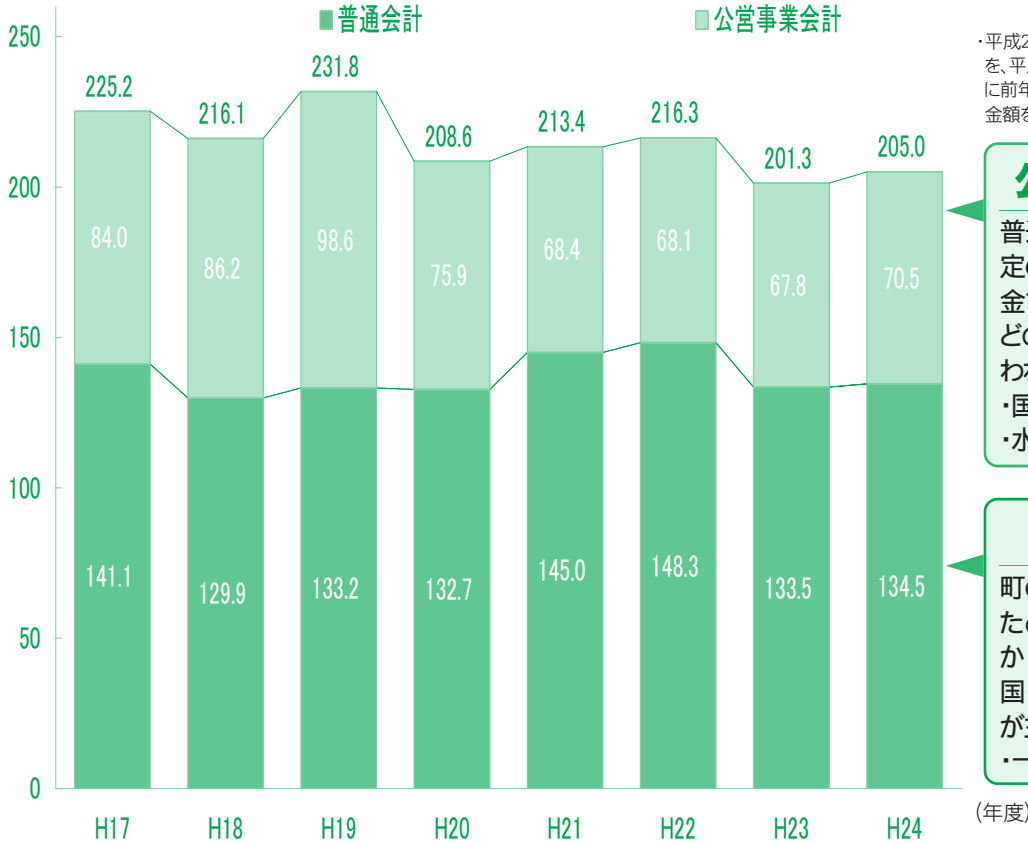
● 住民1人あたりの歳出総額の比較

区 分	住民1人あたり
みなかみ町	67.4万円
利根沼田平均	51.5万円
群馬県町村平均	46.7万円

・平成22年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 歳出総額の推移

(億円)



・平成23年度の数値は決算見込み額を、平成24年度の数値は当初予算額に前年度からの繰越予算額を足した金額を表記しています。

公営事業会計

普通会計とは区別して特定の事業を行うためのお金で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなわれます。
 ・国民健康保険特別会計
 ・水道事業会計 など

普通会計

町の基本的な仕事をするためのお金で、みなさんから納付される町税や国・県からの交付金などが主な財源です。
 ・一般会計 など

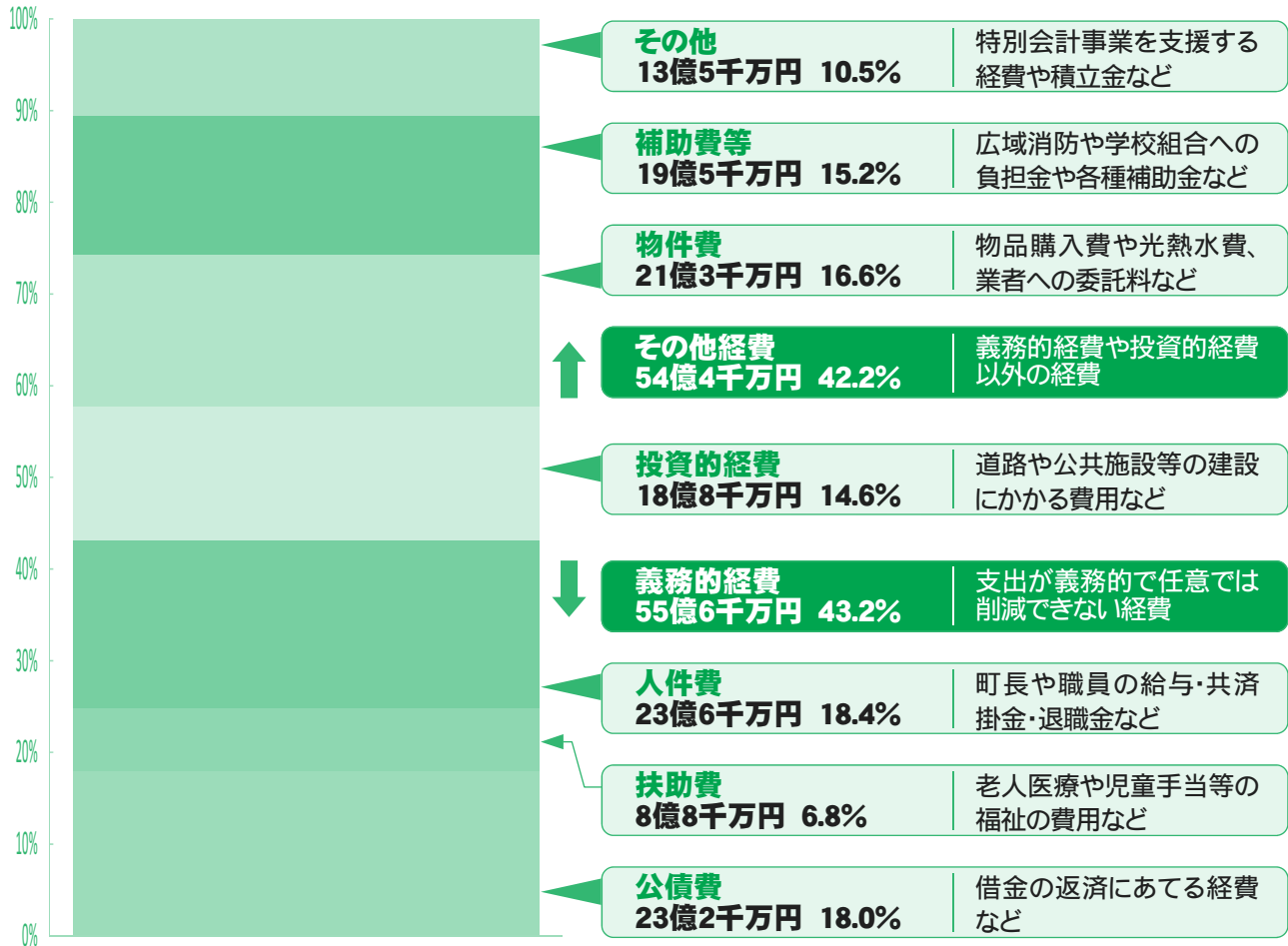
平成24年度の予算総額は、普通会計で約134億5千万円(平成23年度からの繰越予算額約6億1千万円を含む。)、公営事業会計を合わせると約205億円となります。普通会計の歳出総額は、平成21～22年度に国の進める経済対策による臨時交付金を活用して、小・中学校の耐震補強や水上中学校の建設などを実施したために一時的に増加しましたが、約130億円前後で推移しています。また、公営事業会計の歳出総額は、老人保健制度が廃止された平成20年度に大幅に減少しましたが、その後は約70億円前後で推移しています。しかしながら、長期的には国からの交付金などの削減が予測されるため、計画的に財政規模の縮小を図る必要があります。

町のお金は何に使われる？

町のお金の使い道を性質別に見ると、「人件費」や「公債費」などの義務的経費が高い割合となっています。特に「公債費」の割合は、県内市町村の平均的な割合である約10%より大幅に高くなっています。これは、これまでに道路・福祉・教育などの公共施設を、借金により多く整備してきたためと考えられます。

また、町組集会施設の整備やカルチャーセンターの大規模改修、町営住宅の長寿命化や子どもの遊び場整備などの費用を新たに計上しているため、前年度当初予算と比べて「投資的経費」が約7割増加しています。

平成24年度 一般会計歳出予算額の性質別割合



数字であらわす！ 町の財政状況

人件費や扶助費、公債費など毎年決まって必要となる経常的経費に、町税や地方交付税などの経常的収入がどの程度費やされているかを表したものが「経常収支比率」です。例えば、100億円の経常的収入のうち、80億円を経常的経費に費やした場合、経常収支比率は80%となり、残りの20億円が自由に使えるお金です。この比率が低いほど、財政的に余裕があることを意味しています。

経常収支比率

けいじょうしゅうしひりつ

決算年度	みなかみ町	群馬県市町村平均
平成17年度	102.8	93.4
平成18年度	91.6	93.1
平成19年度	90.6	94.6
平成20年度	90.5	95.3
平成21年度	89.3	94.2
平成22年度	85.6	88.4

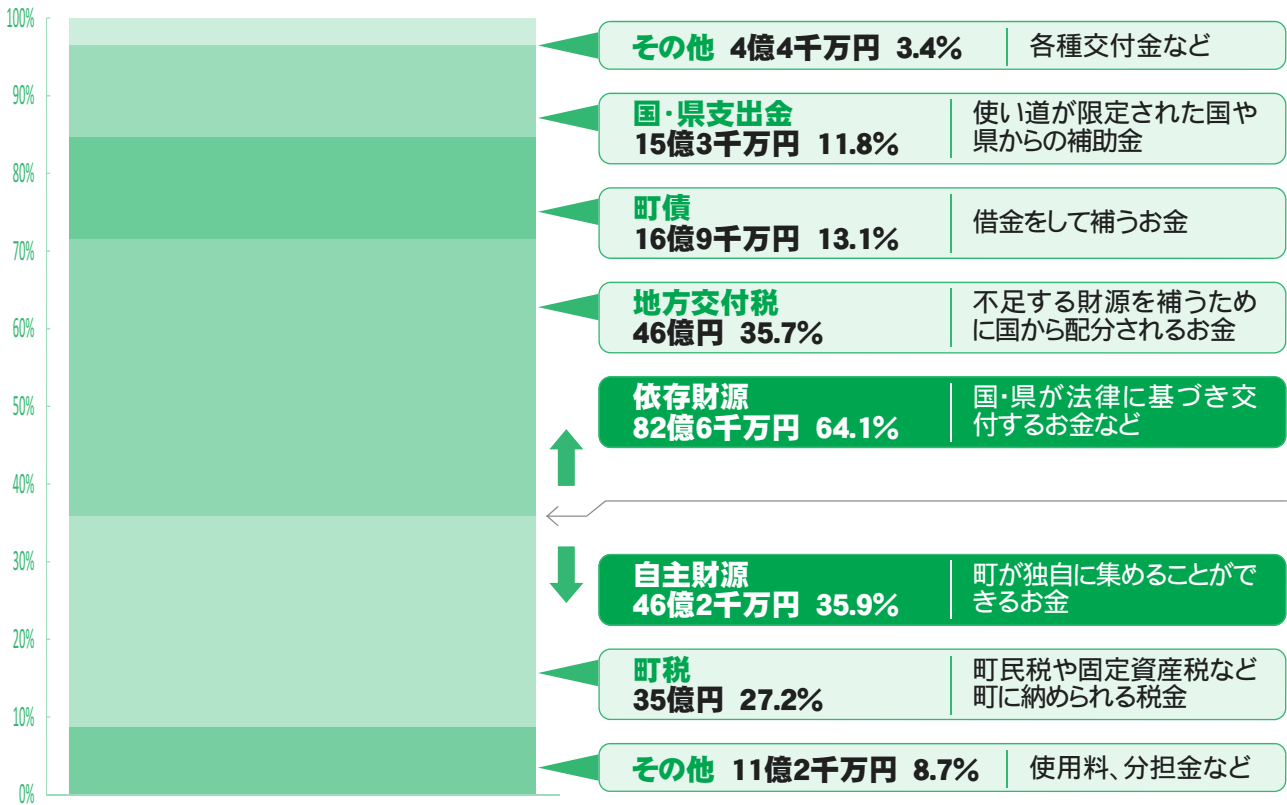
2 町に入ってくるお金

- ▶ 町が行政を運営するためには多くのお金が必要です。
- ▶ 町は、このお金をどこからどのようにして賄っているのでしょうか？

町のお金はどこからくるのか？

町が使うお金の約3分の1は、町税や施設の使用料など町が独自に集めることのできる自主財源でまかなわれています。しかし、これだけでは財源が不足するため、残りを国や県からの交付金や借金などによって補っています。さらに足りない場合には、貯金を取り崩すなどして対応しています。

● 平成24年度 一般会計歳入予算額の財源別割合



数字であらわす！ 町の財政状況

町が行政を運営するために必要とするお金のうち、独自にどのくらいのお金を調達できるかという割合を理論的に求めたものが「財政力指数」です。一般的に数値が高いほど財政力があるとされ、1.00を超えると国からの普通交付税が交付されない不交付団体となります。

財政力指数

ざいせいりょくしすう

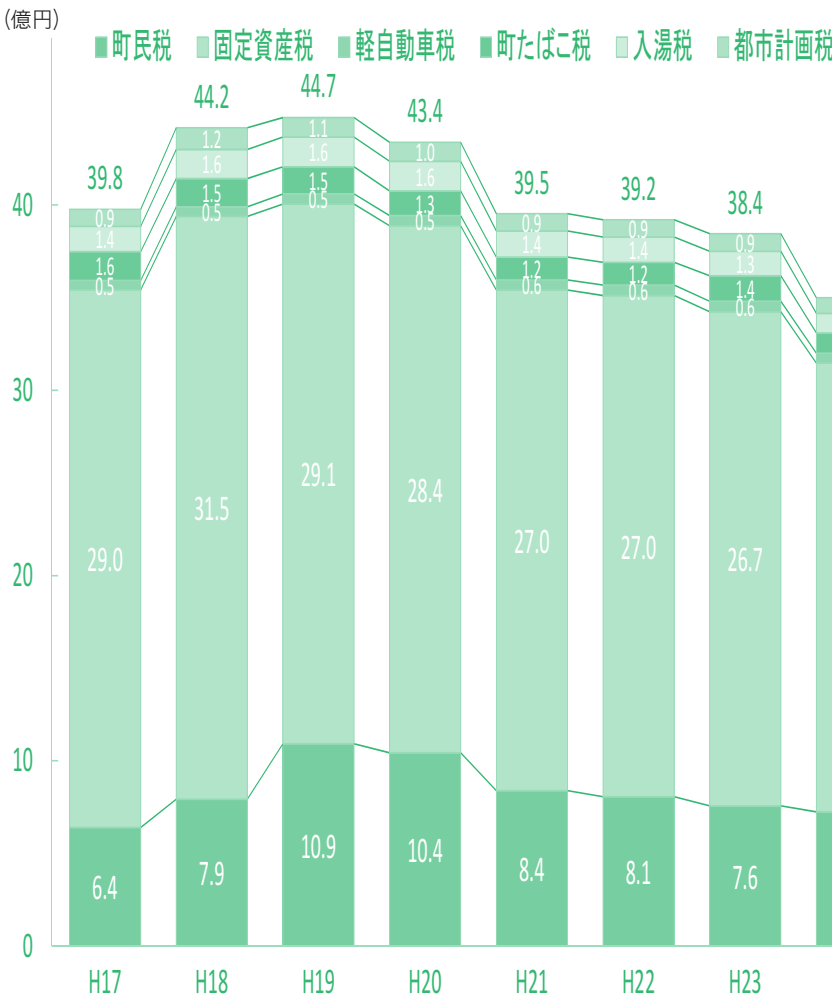
年度	みなかみ町	群馬県 市町村平均
平成19年度	0.50	0.76
平成20年度	0.52	0.79
平成21年度	0.52	0.78
平成22年度	0.50	0.75

町に納められる税金はいくら？

平成24年度 町税予算額

35億円

町税収入額の推移



住民1人あたりの町税収入額の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	17.8万円
利根沼田平均	13.9万円
群馬県町村平均	14.9万円

・平成22年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

・平成23年度の数値は決算見込み額を、平成24年度の数値は当初予算額を表記しています。
 ・平成15年度から新規課税が停止されている「特別土地保有税」は除いています。

- 都市計画税**
都市計画区域内に土地や建物を所有する人が納めます。
- 入湯税**
温泉に入った人が納めます。日常的なものは対象外です。
- 町たばこ税**
町内でたばこを購入した人が代金と一緒に納めています。
- 軽自動車税**
軽自動車やバイクなどを所有する人が納めます。
- 固定資産税**
町内に土地や建物などの資産を所有する人が納めます。
- 町民税**
前年に所得があった人がその額に応じて納めます。

平成24年度には、みなさんから約35億円の税金が納められる見込みです。主なものは「固定資産税」と「町民税」で、全体の約9割を占めています。「町民税」は、平成19年度に「所得税」(国税)からの大規模な税源移譲が実施されたため、一時的に大幅に増加しましたが、それ以降は景気の低迷や生産年齢人口の減少などの影響により減少を続けています。また、「固定資産税」も課税対象資産の減価償却ともなっており、年々減少傾向にあります。町の特徴として、発電所や鉄道などの関連施設への課税が約12億円と高い割合を占めているため、町税に占める「固定資産税」の割合が約7割と、市町村の一般的な割合である約5割より高くなっています。

また、固定資産税の税額は、所有している土地・家屋・償却資産の評価額を基に算定されますが、平成24年度は、土地と家屋について3年に1度の評価の見直し(評価替え)の年にあたります。

国から交付される地方交付税とは？

町が使うお金は、町が独自に集められる財源だけでは不足するため、国や県から交付金などを受けて補っています。その代表的なものが国から交付される地方交付税です。地方交付税は県や市町村間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいる人でも、標準的な行政サービスが受けられるようにしようとするものです。

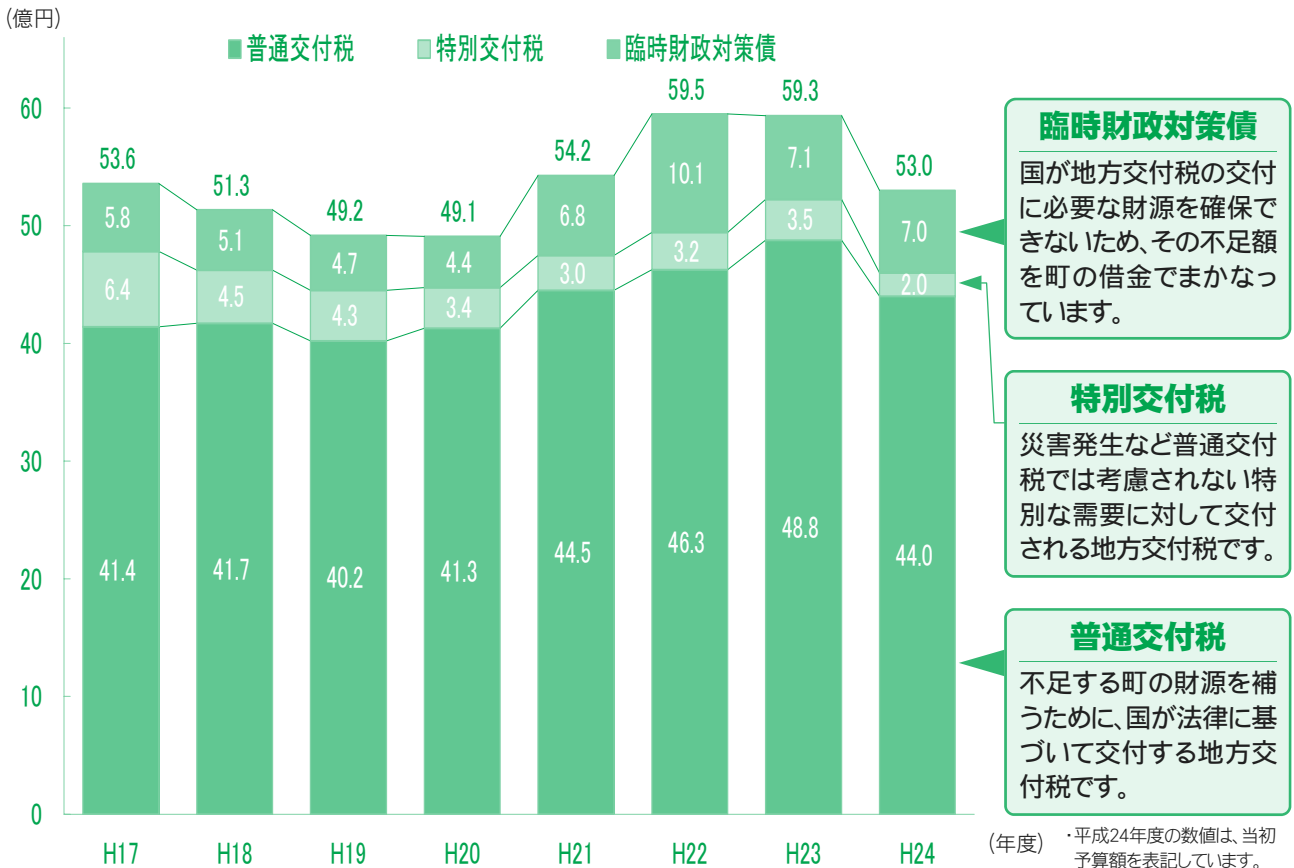
町の財源不足を補う地方交付税のしくみ



地方交付税の総額は、平成20年度までは減少傾向にありましたが、その後は増加傾向にあります。この要因は、①町村合併をしたことにより国の財政支援を受けられたこと、②返済金の一部が地方交付税で措置される有利な借金を有効に活用してきたこと、③町税収入額が減少していることなどが挙げられます。

しかしながら、合併市町村が受けられる財政支援は、合併後10年を経過する年から段階的に縮減されることになっています。町では、平成28～32年度にかけて段階的に縮減され、平成33年度には年額で約11億円（約2割）の減額となる見込みです。

地方交付税額の推移



3 町がかかえる借金

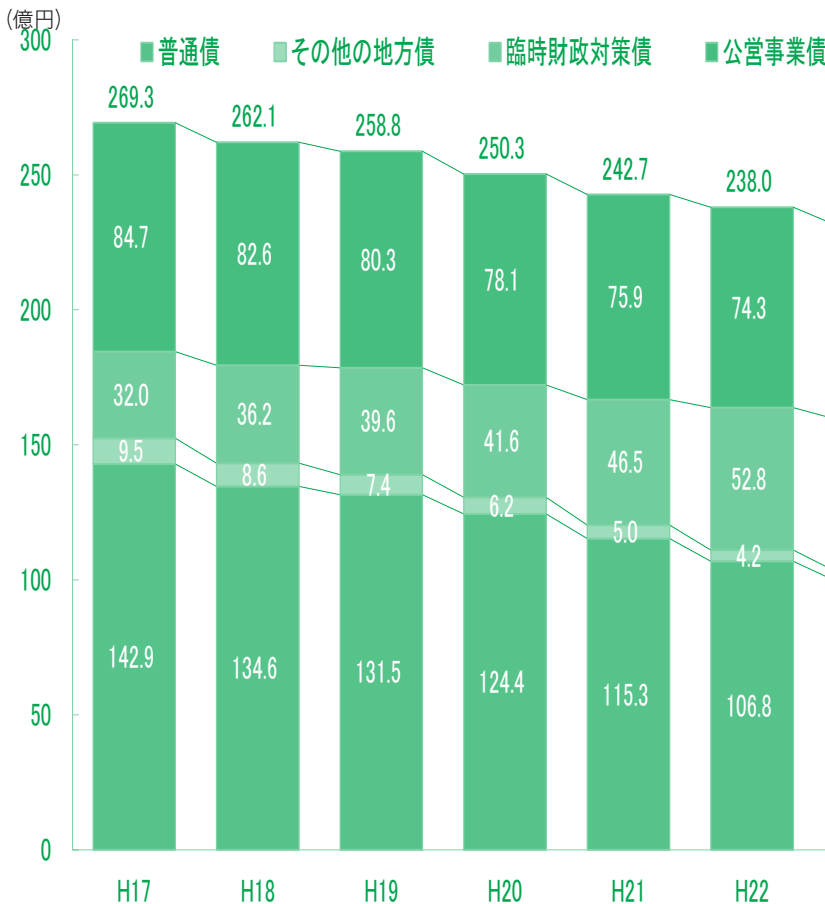
- ▶ 町のお金の約2割が借金の返済に充てられます。
- ▶ 町にはどれくらいの借金があるのでしょうか？

町がかかえる借金はいくら？

● 平成23年度末借金残高見込み額

231億6千万円

● 町がかかえる借金残高の推移



● 住民1人あたりの借金残高の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	74.4万円
利根沼田平均	48.1万円
群馬県町村平均	38.8万円

・平成22年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

公営事業債

公営事業の建設費用の財源となる借金です。
 ・水道事業債
 ・下水道事業債 など

臨時財政対策債

返済金のすべてを国が地方交付税として町に分配する特例的な借金です。

その他の地方債

減税補てん債、臨時税収補てん債、災害復旧事業債の合計を示しています。

普通債

道路や公共施設等の建設など、まちづくりの財源となる借金です。
 ・合併特例事業債
 ・過疎対策事業債 など

(年度) ・平成23年度末現在高は、決算見込み額を表記しています。

平成23年度末の町の借金残高は約231億6千万円となる見込みです。これは、町が1年間に使うお金を超える額であり、町の借金残高が多いことがわかります。この要因としては、①面積が広いため道路・福祉・教育などの公共施設が多く点在していること、②ごみ処理施設を町単独で保有していること、などが考えられます。

このため町では、平成19～22年度にかけて約15億円を期日を繰上げて返済したり、新たな借金を抑制するなど、借金残高の縮減に努めています。

4 町がたくわえている貯金

- ▶ 町ではどれくらいの貯金をどのような目的でたくわえているのでしょうか？
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか？

町がたくわえている貯金はいくら？

● 平成23年度末貯金(基金)残高見込み額

65億9千万円

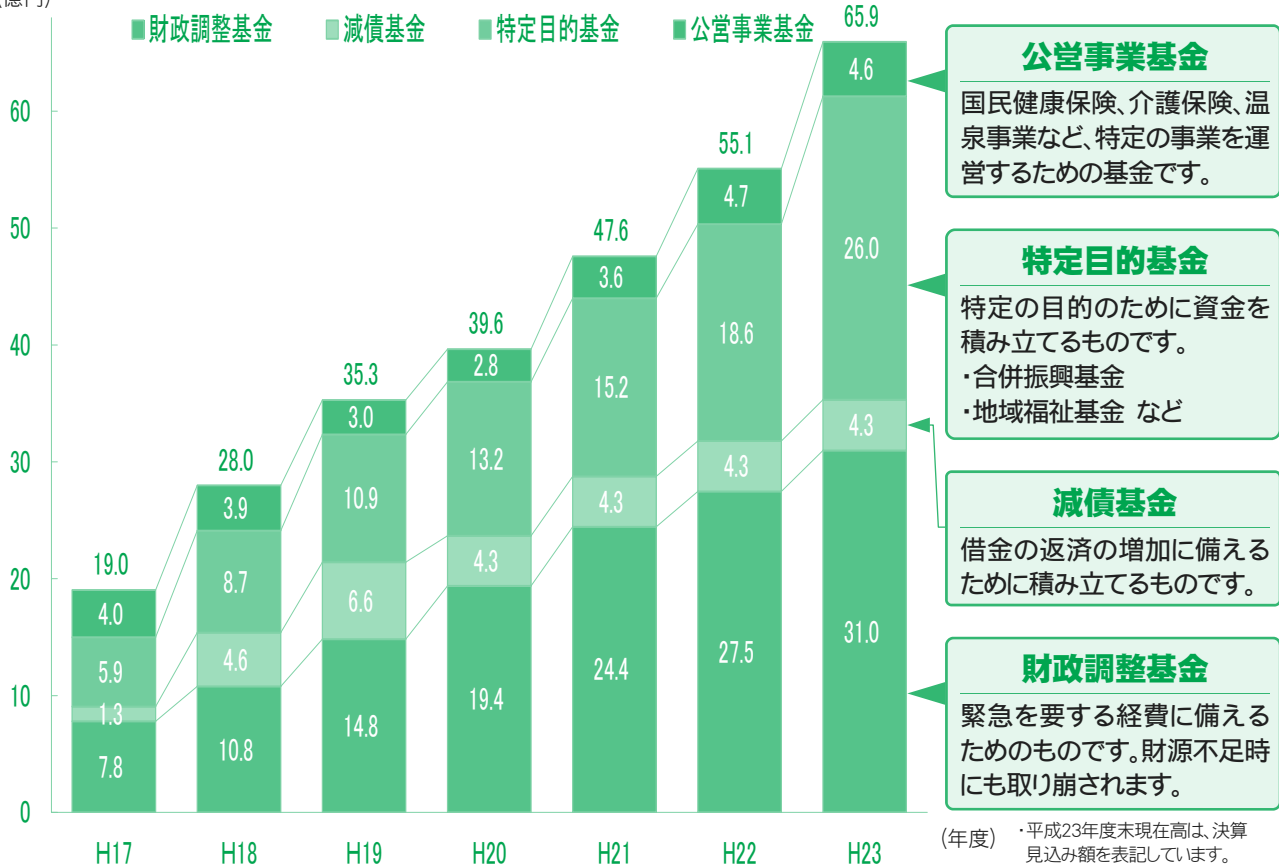
● 住民1人あたりの貯金(基金)残高の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	22.9万円
利根沼田平均	16.7万円
群馬県町村平均	24.3万円

・平成22年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 町がたくわえている貯金(基金)残高の推移

(億円)



町では、年度間のお金の不均衡を調整したり、災害が発生した場合など緊急でお金が必要となったときに対応するために貯金をしています。長期的な視野で計画的な財政運営が行えるように、お金に余裕のある年度に積み立てを行い、不足したときに取り崩します。合併直後の平成17年度末に約19億円だった貯金残高は、町村合併にともなう国の財政支援を受けたことや、行財政改革による経費削減に努めたことにより、平成23年度末には約65億9千万円まで増額できる見込みです。なお、平成23年度中に、公共施設管理基金、有害鳥獣対策基金、スポーツ・健康まちづくり振興基金、国際化政策基金の4つの基金を新たに設置し、計5億4千万円を積み立てました。

5 町の財政状況を示す指標

- ▶ 全国の自治体で財政状況を判断するための「財政健全化指標」がつけられました。
- ▶ 町の財政状況は健全といえるのでしょうか？

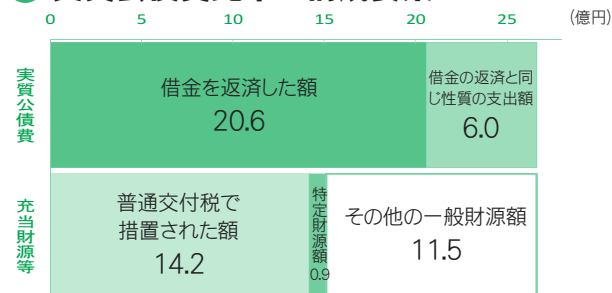
町の財政は健全か？

全国の地方自治体では、財政破たんを未然に防ぐことを目的に、共通の指標である「財政健全化指標」を算出しています。この指標が1つでも基準値を超えると、「早期健全化団体」または「財政再生団体」となり、国や県の管理下に置かれ、町独自の施策やサービスは行えなくなってしまう。町の指標は、様々な行財政改革を実行したことにより年々改善していますが、ほとんどの指標が平均値より悪く、今後も改善に向けた取り組みが必要です。

町の財政健全化指標

区分	平成22年度				平成21年度	平成20年度
	みなかみ町	群馬県市町村平均	早期健全化基準	財政再生基準	みなかみ町	みなかみ町
実質赤字率	△6.46%	△6.00%	13.35%	20.00%	△5.37%	△8.46%
連結実質赤字比率	△14.21%	△18.56%	18.35%	35.00%	△11.47%	△12.16%
実質公債費比率	15.4%	10.3%	25.0%	35.0%	17.2%	18.2%
将来負担比率	75.6%	67.9%	350.0%	規定なし	100.3%	119.8%

実質公債費比率の構成要素



借金の返済などに要する費用が財政に及ぼす負担を表す指標です。町税や普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源(H22 84.8億円)のうち、借金の返済などに充当されたもの(H22 11.5億円)の占める割合です。3年間の平均値を使用します。

$$11.5億 / 84.8億 = 13.6\%$$

$$(16.9\% + 15.9\% + 13.6\%) / 3年 = 15.4\%$$

将来負担比率の構成要素



借金の返済や退職手当の支払いなど、将来の負担の大きさを表す指標です。現時点で想定される将来の負担に対する財源不足額(H22末 64.1億円)が、町税や普通交付税のように毎年度経常的に収入される財源(H22 84.8億円)の何倍なのかを表しています。

$$64.1億円 / 84.8億円 = 75.6\%$$

6 今年度の当初予算額

会計別当初予算額

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成23年度	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計	12,880,000	12,310,000	570,000	4.6%	
国民健康保険特別会計	2,936,000	2,859,000	77,000	2.7%	
後期高齢者医療特別会計	267,000	239,000	28,000	11.7%	
介護保険特別会計	1,948,000	1,887,000	61,000	3.2%	
下水道事業特別会計	990,000	992,000	△ 2,000	△ 0.2%	
利根沼田広域観光センター特別会計	一般会計に統合	8,200	△ 8,200	皆減	
スキー場事業特別会計	一般会計に統合	14,000	△ 14,000	皆減	
自家用有償バス事業特別会計	一般会計に統合	6,600	△ 6,600	皆減	
温泉事業特別会計	一般会計に統合	37,000	△ 37,000	皆減	
水道事業会計	収益的収入	430,435	446,000	△ 15,565	△ 3.5%
	収益的支出	427,022	442,000	△ 14,978	△ 3.4%
	資本的収入	276,173	134,800	141,373	104.9%
	資本的支出	426,895	237,200	189,695	80.0%

一般会計の歳入・歳出(目的別・性質別) 予算額

歳入

(単位:千円)

項 目	予 算 額
1 町 税	3,500,000
2 地 方 譲 与 税	197,000
3 利 子 割 交 付 金	3,900
4 配 当 割 交 付 金	2,000
5 株式等譲渡所得割交付金	500
6 地方消費税交付金	188,000
7 ゴルフ場利用税交付金	19,000
8 自動車取得税交付金	30,000
9 地方特例交付金	2,000
10 地方交付税	4,600,000
11 交通安全対策特別交付金	5,000
12 分担金及び負担金	213,788
13 使用料及び手数料	234,543
14 国庫支出金	695,573
15 県 支 出 金	825,691
16 財 産 収 入	19,758
17 寄 附 金	301
18 繰 入 金	274,632
19 繰 越 金	100,000
20 諸 収 入	278,914
21 町 債	1,689,400
歳 入 合 計	12,880,000

歳出

(単位:千円)

款 (目的)	予 算 額
1 議 会 費	109,996
2 総 務 費	1,393,705
3 民 生 費	2,404,250
4 衛 生 費	1,228,088
5 労 働 費	16,114
6 農林水産業費	934,642
7 商 工 費	388,993
8 土 木 費	1,732,625
9 消 防 費	489,585
10 教 育 費	1,840,099
11 災 害 復 旧 費	2,574
12 公 債 費	2,319,019
13 諸 支 出 金	10,310
14 予 備 費	10,000
歳 出 合 計	12,880,000

(単位:千円)

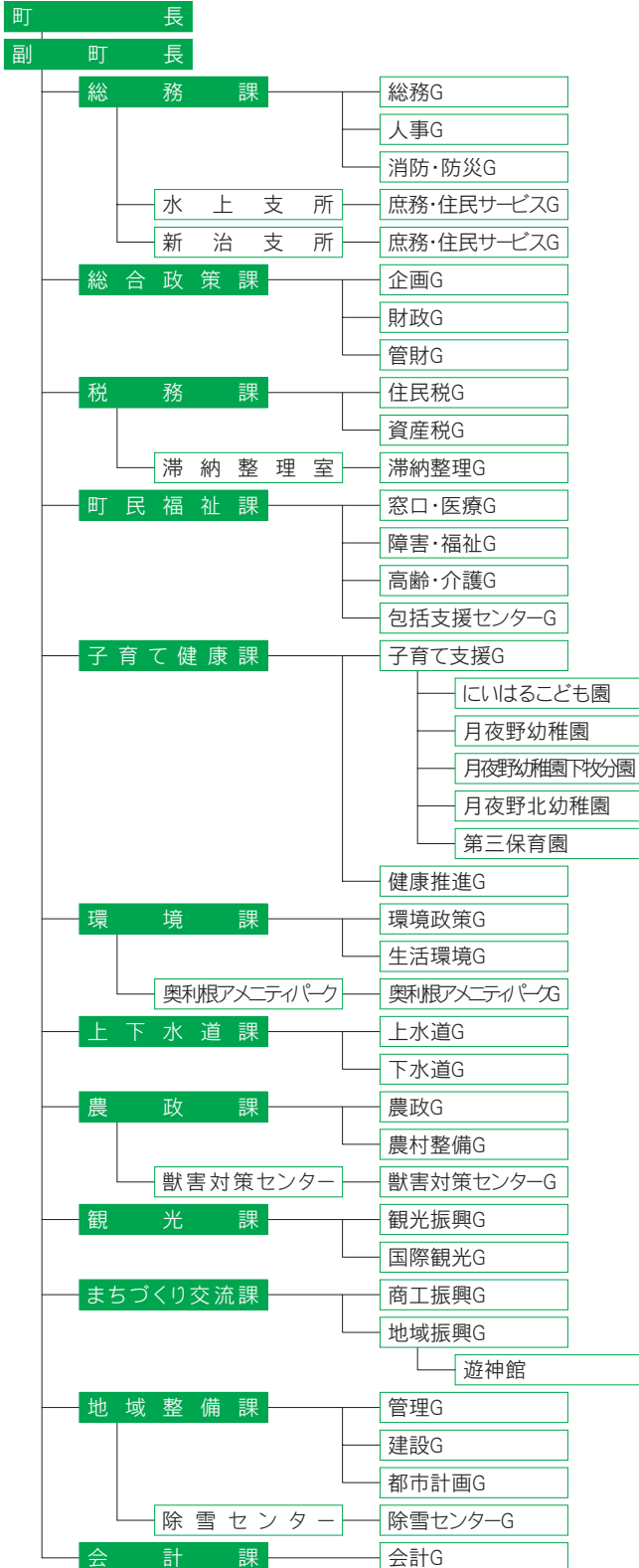
節 (性質)	予 算 額
1 報 酬	185,787
2 給 料	1,102,923
3 職 員 手 当 等	861,802
4 共 済 費	417,584
5 災 害 補 償 費	0
6 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	0
7 賃 金	130,236
8 報 償 費	46,855
9 旅 費	12,244
10 交 際 費	2,670
11 需 用 費	708,835
12 役 務 費	76,136
13 委 託 料	1,161,100
14 使用料及び賃借料	181,284
15 工 事 請 負 費	1,475,314
16 原 材 料 費	24,685
17 公 有 財 産 購 入 費	108,075
18 備 品 購 入 費	96,963
19 負担金補助及び交付金	1,911,509
20 扶 助 費	836,742
21 貸 付 金	16,000
22 補償補填及び賠償金	88,927
23 償還金利子及び割引料	2,329,504
24 投 資 及 び 出 資 金	0
25 積 立 金	24,001
26 公 課 費	6,151
27 繰 出 金	1,064,673
28 予 備 費	10,000
歳 出 合 計	12,880,000

7 町の行政組織

平成24年4月1日現在

※G:グループ

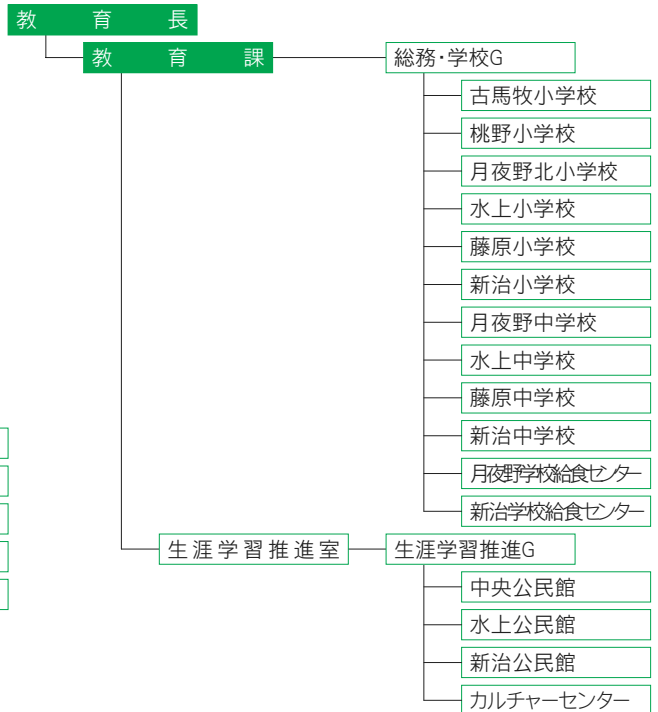
町長部局



町議会



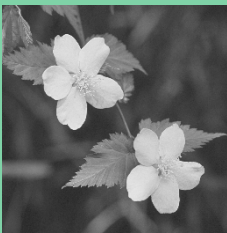
教育委員会



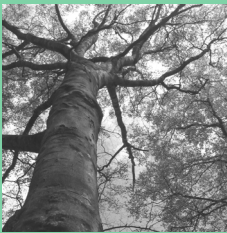
行政施設

区分	住所	電話・FAX
役場本庁舎	〒379-1393	62-2111
	みなかみ町後閑318	62-2291
水上支所	〒379-1692	72-2111
	みなかみ町湯原64	72-4610
新治支所	〒379-1498	64-0111
	みなかみ町布施365	64-0852
観光センター	〒379-1313	25-5017
	みなかみ町月夜野1744-1	(観光課)
奥利根アメニティパーク	〒379-1414	64-1167
	みなかみ町布施2806-1	64-1097

みなかみ町 行財政概要 2012



町の花 やまぶき



町の木 ふな



町の鳥 うぐいす

〒379-1393
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
TEL 0278-62-2111 FAX 0278-62-2291
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

水上支所 みなかみ町湯原64番地
TEL 0278-72-2111 FAX 0278-72-4610
新治支所 みなかみ町布施365番地
TEL 0278-64-0111 FAX 0278-64-0852



みなかみ町の「み」の文字をモチーフとして、清流や温泉等、豊かな自然にはぐくまれた本町の姿を表現している。

位置・地勢

群馬県の最北端に位置し、平ヶ岳、谷川岳、三国山などで新潟県との県境を画しています。

東京から直線距離で約150km。茨城県日立市、静岡県静岡市などと同じ距離に位置し、関越高速自動車道で2時間、JR上越新幹線で1時間20分と首都圏からのアクセスに恵まれています。

谷川岳に象徴されるように山岳が多く、面積の大部分を山林原野が占め、谷川連峰に源を持つ利根川が中央を南下し、月夜野地域で赤谷川を併せ、二つの川の流域に形成されています。また、利根川の源流域として5つのダムが設置され、東京をはじめとする首都圏の経済や生活を維持する大切な水源地域となっています。

地域の標高は、300mから2,000mまでにわたり、山間地としての特殊性がうかがえ、こうした地勢は、地域における産業や生活に様々な制約を与えていますが、山岳、森林、高原、湖沼、河川、渓谷など変化に富んだスケールの大きい自然は、上信越高原国立公園に指定されているように、国内でも有数の観光資源であり、豊富な温泉やリゾート施設と相まって、観光地としての非常に高いポテンシャルを有しています。

土地・人口

■土地面積(全国都道府県市区町村別面積調 平成23年10月1日)
780.91km²(県の面積の約12.3%)

■人口・世帯数

人口 21,345人、世帯数 7,864世帯(国勢調査 平成22年10月1日)
人口 21,532人、世帯数 8,091世帯(住民基本台帳 平成24年3月31日)

産業

■産業別就業者数(国勢調査 平成22年10月1日)

第1次産業 1,062人(10.0%)
第2次産業 2,207人(20.9%)
第3次産業 7,301人(69.1%)

■農林業(農林業センサス 平成22年2月1日)

総農家数 1,678戸
経営耕地面積 919ha
農業産出額 340千万円(生産農業所得統計 平成18年)
林野面積 61,166ha

■工業(工業統計調査 平成22年12月31日)

工業事業所数 36所
従業者数 1,333人
製造品出荷額等 28,871百万円

■商業(商業統計調査 平成19年6月1日)

商店数 320店
従業者数 1,602人
年間商品販売額 22,055百万円

■観光業(観光客数・消費額調査 平成22年度)

観光入込客数 4,045,200人
観光消費額 19,840百万円

生活・環境

- 道路(道路現況調査 平成23年4月1日)
町道延長 1,125.9km、舗装率 42.8%、改良率 36.8%
- 病院・診療所(平成22年10月1日)
病院 2箇所、一般診療所 8箇所、歯科診療所 6箇所
- 公園(公共施設状況調査 平成23年3月31日)
都市公園 8箇所、総面積 41.45ha
その他の公園 1箇所、面積 5.98ha
- 上下水道(平成23年3月31日)
上水道普及率 95.9%
汚水処理人口普及率 69.7%
- ごみ(一般廃棄物処理事業実態調査 平成22年度)
ごみ総排出量 7,073t、し尿処理量 6,693kl
リサイクル率 59.9%
- 町営住宅(公共施設状況調査 平成23年3月31日)
公営住宅 565戸、単独住宅 4戸

消防・治安

- 消防
分団数 10分団、団員数 613人(平成24年4月1日)
火災件数 19件(平成23年)
- 交通事故
交通人身事故発生件数 94件(平成23年)
- 犯罪
刑法犯認知件数 133件(平成23年)

教育・文化

- 児童福祉施設
保育園 4園、園児数 242人
(福祉行政報告例 平成24年4月1日)
児童館 1箇所、学童クラブ 2箇所(平成23年3月31日)
- 学校教育施設(学校基本調査 平成24年5月1日)
幼稚園 5園、園児数 187人
小学校 6校、児童数 917人
中学校 4校、生徒数 591人
高等学校 1校、生徒数 535人
- 社会教育施設
公民館 3箇所、集会施設 62箇所、文化施設 2箇所
(公共施設状況調査 平成23年3月31日)
指定文化財 96件(国 8件、県 21件、町 67件)
(平成24年4月1日)
- 体育振興施設(公共施設状況調査 平成23年3月31日)
体育館 12箇所、野球場 5箇所、プール 3箇所

行政・議会

町長・副町長・教育長

区分	氏名	任期満了日
町長	岸 良昌	H25.10.29
副町長	鬼頭 春二	H26.5.16
教育長	牧野 堯彦	H25.11.25

町議会

区分	氏名	任期満了日
議長	森下 直	H26.4.30
副議長	河合 幸雄	
議員	定数 18人	

常任委員会 総務文教・厚生・産業観光

町職員(給与実態調査 平成24年4月1日)

職員数 285人、平均年齢 45.4歳、平均給料額 3,384百円
(一般行政 197人、教育 54人、公営事業会計 34人)

友好都市等

区分	相手	締結年月日
友好都市提携	埼玉県さいたま市	H16.12.20
友好都市提携	茨城県取手市	H21.8.8
友好協定	聯合國際学院	H22.9.29

宣言

宣言	議決年月日
核兵器廃絶平和の町宣言	H18.9.6
みなかみ・水・「環境力」宣言	H20.9.19
スポーツ・健康まちづくり宣言 ～笑顔っていいよね～	H23.12.7

財政

財政指標 (単位:千円、%)

区分		H21決算	H22決算
普通会計決算	歳入	15,176,647	15,704,478
	歳出	14,495,927	14,827,149
	形式収支	680,720	877,329
	実質収支	516,001	639,662
	実質単年度収支	33,594	848,016
健全化判断比率	実質赤字比率	△5.37	△6.46
	実質連結赤字比率	△11.47	△14.21
	実質公債費比率	17.2	15.4
	将来負担比率	100.3	75.6
経常収支比率		89.3	85.6
財政力指数		0.52	0.50

平成24年度版

まちづくりハンドブック

発行日 平成24年8月15日

編集・発行 みなかみ町 総合政策課
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
〒379-1393
TEL 0278(62)2111 (代表)
0278(25)5001 (ダイヤルイン)
FAX 0278(62)2291

発行責任者 みなかみ町長

◆本誌はインターネットでご覧いただけます。

みなかみ町公式ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

◆本誌に関するお問い合わせ

E-mail: sousei@town.minakami.gunma.jp
